

近代世界における農業経営、 土地所有と土地改革 (2)

中 村 哲

目 次

はじめに

- I 近代における農業の小経営的發展 (第143巻第1号)
- II 農業経営と土地所有 (本号)
- III 土地改革 (第143巻第4・5号)

II 農業経営と土地所有

近代世界市場の中で存在する農業経営と土地所有を、前節での農業における小経営的發展を基礎にして理論的に整理し、その基本的な發展諸段階と其中での諸類型を規定することが、次の課題である。

前資本主義的生産様式が近代世界市場に組み込まれ、変質したり、解体したりして、次第に近代的生産に転化して行く過程を見る場合、流過程で資本主義と結びつき、それに従属して行くことによって起きる変化と、直接的生産過程自体（それはまた労働過程＝生産力の側面と社会的過程＝生産関係の側面がある）との両方から見る必要がある。

前資本主義的生産様式は大別すると次の3つのタイプがある¹⁾。

- (1) 共同体
- (2) 奴隸制、農奴制などの人格的支配・隷属関係

1) この点については、中村哲前掲『奴隸制・農奴制の理論』、同「資本主義移行の基礎理論」(中村哲、安秉直、金泳鎬、堀和生編著『朝鮮近代の歴史像』日本評論社、1988年、所収)、同「近代東アジアにおける地主制の性格と類型」(中村哲、梶村秀樹、安秉直、李大根編著前掲書、所収)を参照されたい。

- (3) 単純商品経済に属する関係——中間的地主制，用役給付関係，単純小商品生産（農民とギルドの手工業）

これらの前資本主義的生産様式が近代世界市場に組み込まれると、まず、流通過程を通じて資本主義と結びつき単純商品経済化し、さらにその結合が強化され、資本主義に従属してゆくと、剰余価値の取得を目的とする商品経済＝近代的商品経済に転化させられてゆく²⁾。前資本主義的生産様式における直接的生産関係は、それによって搾取が強化され、部分的に変形するが基本的性格は変わらない。こうした前資本主義的生産様式の近代的形態には、基本的に次の3つのタイプが考えられる。

- (1) 近代的貢納制
- (2) 近代的奴隸制，近代的農奴制
- (3) 近代的中間的地主制，近代的用役給付関係＝初期的資本・賃労働関係，
近代的な小商品生産

近代的貢納制とは、植民地化の初期において、植民地支配者が現地の共同体的関係を利用して共同体を外部からまるごと搾取する関係である。それは植民地権力または植民者が現地の共同体から貢納物を納めさせたり共同体成員を労働力として提供させる義務を負わせるような場合である³⁾。これは植民地化の初期、土着社会への資本主義の影響がまだ弱い段階に成立する。一般的には原始共同体の末期にあり、貢納制⁴⁾（従来、アジア的生産様式とか全般的奴隸制、一般的隷従性、Allgemeine-Sklaverei といわれている関係）が成立している土着社会が植民地化されて、植民地支配者が貢納制を再編・強化した場合である。この近代的貢納制が世界史上、もっとも大規模に行われたのは、16世紀のスペイン植民地下のメキシコであろう。スペインはアステカ社会の基礎であっ

2) この点は、中村哲前掲「資本主義移行の基礎理論」参照。

3) C.メイヤス『家族制共同体の理論』筑摩書房，1977年，Claude Maillassoux, "Femmes, greniers et capitaux" 参照。

4) 貢納制についての私の理解は前掲『奴隸制・農奴制の理論』第3章第2節および補論第2節参照。

た共同体を利用し共同体首長を下級行政官に任命して、これを通じて共同体から貢納・賦役を徴収したのであり、貢納は植民地政府の主要財源であった。またスペイン国王はスペイン人に対して貢納・賦役徴収権を与えたが、そこから近代的私的貢納制ともいうべきエンコミエンダが発達した⁵⁾。

しかし、近代的貢納制は植民地初期、資本主義の土着社会への浸透の弱い段階に成立し、世界的にも部分的であり、(2)、(3)のような重要性をもたない。そこで、農業における前資本主義的生産様式から近代的生産様式への移行は基本的に次の3段階・形態であるといつてよいであろう。

(1) 近代的奴隷制、近代的農奴制

(2) 近代的中間的地主制、近代的用役給付関係＝初期的資本・賃労働関係、
近代的商品生産

(3) 近代的機械制(農場型)小経営

(3)は農業における移行の完了形態であり、工業における機械制大工業(近代的工場制工業)に相当する段階である。(1)(2)についてはすでにこれまでに検討したので(前掲「資本主義移行の基礎理論」,「近代東アジアにおける地主制の性格と類型」),そこで検討した点は省略する。

近代的奴隷制、近代的農奴制は近代世界市場に組み入れられ資本主義に従属して、剰余価値生産化した奴隷制、農奴制であるが、その成立の仕方からすると2つの類型に分けられる。1つは前近代の奴隷制、農奴制が近代世界市場に組み入れられることによって、剰余価値取得を目的とする近代的形態に転化した場合である。東ヨーロッパやロシアの近代的私的農奴制やインドの18世紀末から19世紀前期のザミンダーリー制、ライヤトワーリー制などの植民地的地稅制度＝近代的国家的農奴制⁶⁾などである。

5) 原田金一郎「メキシコにおけるアセンダの形成—ラテンアメリカにおける大土地所有の起源—」『歴史学研究』466号, 1979年3月, エンリケ・セーモ「メキシコ資本主義史—その起源, 1521—1763年」(I)大阪経済法科大学『経済学論集』6巻3号, 1981年12月, 宮野啓二「ラテンアメリカにおけるラティフンディオと原住民共同体—史的考察—」広島大学経済学部紀要『年報経済学』第2巻, 1981年3月, など参照。

6) 小谷汪之『マルクスとアジア—アジア的生産様式論争批判—』青木書店, 1979年, 同『共同』

もう1つは、近代世界市場に組み入れられた地域で新たに創出される場合である。これは一般に自然的・社会的条件が世界市場向けの商品生産に適しているが、人口が少なく、そのための労働力が得にくい地域で成立する。ラテンアメリカにおいて16世紀インディオの搾取、虐待、スペイン人の持ち込んだ疫病によってインディオ人口が激減した地域（スペイン征服直前の中央メキシコの人口は2,500万であったが、1607年には107.5万になった⁷⁾）。土着社会が採集・狩猟や原始農耕の原始社会の段階にあり、人口が稀薄であった地域（アメリカ合衆国南部を含む）に黒人奴隷制プランテーションが形成され、インディオ人口が減少しながらも或程度維持された地域で近代的農奴制としての性格をもつアシエンダが形成された。アジアでは、たとえば、オランダ植民地のジャワでは、18世紀末から近代的貢納制が行われていたが、1834年以後の強制栽培制は一種の近代的国家的農奴制であるとみられるし、スペイン植民地のフィリピンのアシエンダは近代的私的農奴制であろう。

すでに述べたように（前掲「資本主義移行の基礎理論」）、この形態は強制労働であるために、剰余価値生産としての限界が大きい。アフリカが本格的に世界市場に組み入れられるようになると奴隷の供給が制限されはじめ、奴隷の価格が上昇することによって、奴隷制プランテーションの収益性は低下した⁸⁾。また近代的奴隷制、近代的農奴制の発展した地域がより強く世界市場に組み入れられ、人口も増加して農村過剰人口が形成され、安価な労働力が豊富に得られるようになっていった。こうした条件によって、奴隷、農奴のような隷属的労働力ではなく、人格的に自由な労働力を利用した方が経営的に有利となり、そうした労働力に依拠する経営が形成されていくのである。

世界資本主義によってつくり出された農村過剰人口を基盤とする低所得労働

\\体と近代』青木書店、1982年、中村哲「歴史学におけるアジア認識の課題—小谷汪之氏の近業をめぐって—」『新しい歴史学のために』181号、1985年11月参照。

7) セーモ前掲論文、136ページ。

8) I. ウォーラーステン「アメリカの奴隷制と資本主義世界経済」（同『資本主義世界経済Ⅱ—階級・エスニシティの不等、国際政治—』名古屋大学出版会、1987年、所収）参照。

力を利用する経営には2つのタイプがある。1つは低所得労働者が小経営を行っており、その小経営から地代という形態で剰余労働(場合によっては必要労働の一部までも)搾取する近代的中間的地主制である。他の1つは低所得労働者を低賃金で雇用して直接農業経営を行う場合であり、資本主義的大経営という形態をとる。そして、この形態には地主が直接農業経営を行う場合と地主から土地を借りた農業経営者が資本主義的大経営を行う場合がある。後者は19世紀のイギリスやフランス北部、19世紀後期から20世紀のイタリア北部などでみられるが、前者の地主の直接経営がより一般的である。

従来、近代的中間的地主制と資本主義的農業経営とはまったく異質なもの(講座派理論では半封建制と資本主義)と考えられてきたのであるが、実際には、世界市場における過剰人口を基盤とする、隷属的ではない人格的には自由な労働力に依拠する、剰余価値取得を目的とする生産関係であるという基本的共通性をもっているのである。従来の研究では、一方では資本主義的農業経営を進んだ形態ととらえすぎており、他方では近代的中間的地主制をおくれた形態ととらえすぎていた。その原因は主要には次の2つである。第1に実証面では実証的研究が進んでいなかったため、その実態が具体的にわからなかったことである。とくに日本では近代的中間的地主制の実証研究は第2次大戦後非常に進み、それによって戦前に講座派が考えていたような封建的な性格は次第に否定される方向にあるといえるが、資本主義的農業経営については、歴史的に日本にはほとんど存在しないために、非常に研究がおくれていた。最近、日本でもイギリスを中心として、フランス、イタリア北部などの18世紀末～19世紀の資本主義的農業経営に関する実証研究が進みはじめたが、まだまだ質量ともに不十分である⁹⁾。

9) 代表的な研究をあげれば、イギリスについては、椎名重明『イギリス産業革命期の農業構造』御茶の水書房、1962年、同『近代的土地所有—その歴史と理論—』東京大学出版会、1973年。フランスについては、是永東彦「アンジャン・レジーム期フランス農業における資本主義的生産—パリ盆地中央部について—」上、下、『農業総合研究』28巻2、3号、1974年4月、7月、遅塚忠躬「アンジャン・レジーム期に於ける大借地農の成立とその基本的性格」『社会科学研究』10巻6号、1959年3月。イタリア北部については、堺憲一『近代イタリア農業の史的展開』名

第2に理論面では、農業においても近代における発展の基本的方向は資本主義化であるという理論的要請が強かったためである。そのために資本主義的農業経営の方が借地小経営を基礎とする近代的中間的地主制よりも進んだ経営であると無条件で（理論的、実証的検討を経ずに）考えられる傾向が強かったのである。

また、この2形態にはさまざまな類型があって、お互いにきわめて性格に近い類型が存在しており、現実には2形態は連続しているのである。すでにみたように（前掲「近代東アジアにおける地主制の性格と類型」）、近代的中間的地主制には大きく分けても小借地農制、分益農制、請負耕作制の3類型があり、請負耕作制では地主は事実上の資本家でもあり、借地農は事実上の賃労働者に近い存在である。他方、資本主義的農業経営も多くの場合、その農業労働者は多少の土地を自作したり借地したりして零細な経営を行っているし、賃労働の面でも多人数で協業・分業に組織されて資本家の指揮の下に労働しているのではなく、個人または家族ごとに特定の土地または作物を請負耕作している場合がかなり多いのである。また恒常的に年間を通じて雇傭される年雇などの労働力は家父長制的性格の強い、事実上人格の従属を多少とも伴うような労働力であることは前節で指摘したとおりである。

資本主義的農業経営といわれているものの実態は、協業・分業が恒常的・組織的に行われているという意味での大経営とは言えない場合や行われていてもそれは経営全体の一部である場合が多いのであり、工業における工場制大経営とは非常に違っているのである。

つぎに資本主義的農業経営の労働力について理論的補足を行っておきたい。それはさきに資本主義的農業経営を近代的用役給付関係＝初期的資本・賃労働関係と規定したことに関係している。

マルクスがもっとも包括的・体系的に本源的蓄積を論じているのは『経済学批判要綱』（“Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie”）（1857～

58年執筆の草稿)の「資本にかんする章」の中の「資本の本源の蓄積」と「資本主義的生産に先行する諸形態」の二つの節であるが¹⁰⁾、そこでは資本主義成立の基本条件である二重の意味での自由な労働者の創出を、「《第一に、》古い保護または隷属の関係(Klientel-oder-Hörigkeitsverhältnisse)および役務の関係(Dienstverhältnisse)から自由であり、第二に、一切合財の持ち物とあらゆる客観的な物的定在形態から自由、すなわちすべての所有から自由」(日本訳、大月書店版、442ページ)、という二重の過程ととらえている。逆にいえば本源の蓄積の観点から前近代における労働力の在り方をこの二つの側面からとらえているのである。このうち前者の中の「古い……役務の関係」がここでとりあげる問題である。

この役務関係=用役給付関係は奴隷制、農奴制のような人格の支配・隷属関係(=「古い保護または隷属の関係」)ではなく、「対象化された労働と生きた労働との交換」(同401ページ)であり、その点では賃労働関係と共通している。しかし、「対象化された労働」にとって、この交換は「生きた労働」がつくりだす使用価値を得るのが目的であり、剰余価値の取得が目的ではない。「生きた労働……と交換する貨幣は、資本ではなく所得(Revenu)、使用価値を手にいれるための流通手段としての貨幣であって、この貨幣には価値の形態はたんに瞬時的なものとして措定されているが、労働の購買によってそのものとして自己を維持し、また価値増殖しようとするような貨幣なのではない。所得としての貨幣、たんなる流通手段としての貨幣の生きた労働との交換は、けっして貨幣を資本として、それゆえ労働を経済学的意味での賃労働として措定しはしない」(同403ページ)のである。この交換は「単純な流通の関係」(同401ページ)であり、用役給付関係は単純商品経済の1つの形態である。

用役給付関係は古代以来、前近代社会において副次的・従属的關係として存在したが、その中で消費目的ではなく、生産を目的として用役給付者=労働者

10) 『経済学批判要綱』における本源の蓄積論については、大島真理夫「『経済学批判要綱』における本源の蓄積論の論理構成に関する覚書」『経済学雑誌』75巻2号、1976年2月、中村哲前掲『奴隷制・農奴制の理論』補論第3節3「本源の蓄積」参照。

が雇われることが近世に増加してくる。この場合もその生産が自給的生産または単純商品生産であるかぎり、それは用役給付関係であり、賃労働関係ではない。そうした人格的に自由な用役給付労働者を雇用する経営は農業では、封建領主の直営地経営と上層農民＝近世的富農の場合がある。このような領主経営や富農経営が市場の拡大や世界市場への組み入れによって資本主義と結びつき、剰余価値の取得を目的とするようになると近代的農奴制（領主経営の主要労働力は農奴であり、副次的に自由な労働者が雇われた）、近代的富農に転化していく。それに応じてこの自由な用役給付労働者も近代的賃労働者に転化していく。さらにこの近代的農奴制において農奴から自由な労働者への労働力の交代が進めば、それは資本主義的大経営に転化していくし、富農経営が発展し経営規模を拡大していけばやはり資本主義的大経営が形成される。これが前近代的用役給付関係の近代的用役給付関係への転化であり、初期的資本・賃労働関係の形成である。

こうした点、つまりその歴史的形成の在り方——中世あるいは近世に形成された単純商品経済的關係が近代世界市場に規定されて剰余価値取得を目的とする近代的形態に転化する——から見ても18～19世紀の西ヨーロッパ（低開発地域では現在にいたるまで存在する）の資本主義的農業経営は、近代的中間的地主制と共通しているのである。そしてこの初期的賃労働者は年雇にしる日雇にしる、さまざまな形でなお農業経営と結びつき、家父長制的性格を帯びる等、なお一面で前資本主義的性格を強くもっていたのである。なお、工業においても機械制大工業以前の初期資本主義（マニュファクチュア、小資本家経営、資本主義的家内工業）における労働者はこれと同じ性格をもち、同じ形成のされ方をしたと考えられる。

次に近代的中間的地主制と資本主義的農業経営の世界における地理的分布にふれておく。

19～20世紀前半の世界において近代的中間的地主制がもっとも発展をとげたのは東アジアである。それは自然的、社会的条件に規定されている。自然的条

件としては、この地域は典型的の中耕農業地帯¹¹⁾であり、農業生産力発展の基本的方向は労働集約化による土地生産性の上昇であり、それに伴って労働生産性も上昇したのである。社会的条件としては、この地域は近世において農業における小経営が世界の中で西ヨーロッパとともに発展しており、単純商品生産が農民層に一般化していた。また水田稲作においては土地資本の蓄積が進み、そうした条件が前近代(近世)において中間的地主制を発達させていたのである。この地域が近代世界市場に組み込まれると中間的地主制は近代的形態に転化しつつさらに発展し、特に中間的地主制を保護し、それに近代的・排他的土地所有権を法的に認める土地改革を行った日本、朝鮮、台湾においていちじるしかった(前掲「近代東アジアにおける地主制の性格と類型」)。

資本主義的大経営が発達した地域は、自然的条件が労働粗放的で比較的大面積経営が適している休閒農業地帯¹²⁾であり、歴史的・社会的条件からは小経営の発展度が低くて小経営から高い借地料を搾取できない地域、市場条件が有利であり、商品経済化が進み没落した貧農、農業労働者が多く、低賃金労働力が得やすい地域等である。18世紀後半～19世紀のイギリス、18世紀末～19世紀の北部フランス、19世紀後半～20世紀初めの北部イタリアなどの資本主義的借地農、19世紀後半～20世紀初期の東ドイツのユンカー経営、20世紀のラテンアメリカのラティフンディオ、ネオ・ラティフンディオ、熱帯、亜熱帯の世界市場向け商品作物を栽培するプランテーション等である。

近代的機械制小経営に移ろう。

その社会において資本主義的工業化が進んで、農村過剰人口が資本主義的商業部門、サービス部門などに吸収されるようになると、次第に農村において低所得労働者が減少してゆく。そうなってくると近代的中間的地主制の高率借地料を負担する借地農、資本主義的大経営に雇われる低賃金労働者の確保が困難になり、また借地料引下げを要求する借地農の運動、賃上げを要求する賃労働

11), 12) 中耕農業地帯、休閒農業地帯については、飯沼二郎『歴史のなかの風土』日本評論社、1979年、第1章、同『増補、農業革命論』未来社、1987年、参照。

働者の運動が発展する。そうした条件によって近代的中間的地主制や資本主義の大経営の維持は困難となり、解体に向うことになるのである。この過程は19世紀末の西ヨーロッパで始まったが、農業機械化が技術的条件によって本格化しなかったから、19世紀末～20世紀前期の西ヨーロッパ農業は比較的停滞的であった。

本格的な農業の機械化（すなわち農業機械体系の形成）はアメリカ合衆国で始まった。畜力コンバインが作られたのが1836年、労働力が不足し、気候が乾燥しているカリフォルニアで発達をとげたが、自由に移動できる原動機がなく、数十頭の馬やラバで牽引しなければならなかったのも、かなりの人数の協業が必要であった。農場を自由に走ることのできる石油エンジンのトラクターが1911年に出現し、1920年頃からトラクターとコンバインが結合して急速に発達し始めた。しかし乾燥が不十分なために、カリフォルニア以外の地域への普及がおくれた。動力コンバインの本格的な普及は1930年代から始まるが、1956年にカントリ・エレベーターの通風乾燥装置が完成することによって世界的に普及する技術的条件が整った。トラクターと結合したコンバインは1人で操作が可能となり、それによって新しい家族農業の生産力的基礎となったのである¹³⁾。

こうしてまずアメリカ合衆国において1930年代から1960年代にかけて近代的機械制小経営が発達し、ついで西ヨーロッパにコンバイン、エレベーターが導入されて、近代的機械制小経営が成立した。

一般化して言えば、過剰人口の減少、消滅によって、低所得労働力が得られなくなり、それを補うために機械化、化学化が本格的に進むことになったのである。この場合、資本主義の大経営では、その経営者が機械化を推進し、雇用労働力を減らしていき、より少ない労働力で大面積を経営できるようになり、さらに機械化が進めば家族労働力を中心にして、補助的、臨時的に賃労働者を使う家族経営に転化していった。近代的中間的地主制では、地主が機械を導入

13) 阪本橋彦前掲『幻影の大農論』第7章、同『中国農民の挑戦』Ⅱ、1-3「コンバインへの道」参照。

して直接経営にのりだす場合と、借地農が剰余を蓄積して機械を導入し、経営を高度化させていく場合とがある。この他に近代的小商品生産を行う自作農が農業機械を導入して近代的機械制小経営に発展する場合がある。

なお、現在までは、このような近代的機械制小経営が発達したのは第2次大戦後の先進資本主義国だけである。それは、世界資本主義の中心に位置することによって、過剰人口を解消できたこと、農業保護政策をとることが可能であったという条件も大きい。

このように第2次大戦後、近代的機械制家族農業が形成されたアメリカ合衆国、カナダ、西ヨーロッパの先進資本主義国に対して日本は近代的機械制家族農業はまだ確立していない。日本は第2次大戦後農地改革によって近代的中間的地主制が解体し、小農経営は自作化して剰余蓄積が可能になり、また戦後の機械工業の発達によって、比較的安価な小型農業機械が作られるようになった。そこで日本においても1950年代から農業の機械化、化学化が進んだが、その後高度経済成長による農村労働力の工業、流通、サービス等への吸収がそれ以上に急激に進んだために、家族農業が安定的に成立できなかった。その後さらに、輸入農産物の増加、農業基本法による農業育成策が適切でなく、70年からは米の減反政策が行われる等によって、近代的機械制小経営は未確立である。韓国、台湾も現在、農村過剰人口は解消に向いつつあり、今後農業の機械化、化学化が本格的に進むと思われる。東アジアは、近代的中間的地主制が最も発達した地域であったが、第2次大戦後の農地改革によって解体し、近代的機械制小経営が形成される過渡期にあるといえよう¹⁴⁾。

14) 東アジアの中耕農業地帯の農業機械化は、アメリカ、西ヨーロッパの休閒農業地帯とくらべて生産力上昇の効果が小さく、技術的困難性が大きいという条件もある。